

2025年 6月10日

「手形・小切手の全面電子化」に向けた取組みについて

長崎三菱信用組合（理事長 新屋 貴憲）は、「2026年度末までの手形・小切手の全面電子化」に向けた取組みの一環として、下記の取組みを行うことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当座預金の新規口座開設の終了<2025年6月30日（月）終了>
 - ・既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用可能です。
 - ・2025年7月1日以降、事業性資金にかかる新たな預金口座の開設につきましては、「普通預金」または「無利息型普通預金」をご利用ください。
2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付終了<2025年6月30日（月）終了>
 - ・2027年4月1日以降を期日とする手形や小切手（先日付小切手）について、期日管理を伴う代金取立の受付を終了します。
 - ・2025年7月1日以降、該当の期日の手形等につきましては、支払呈示期間中にお取引店でご入金手続きをお願いいたします。
3. 当座預金の払戻請求書による払戻の新設<2025年7月1日（火）新設>
 - ・払戻請求書を利用した小切手によらない現金払戻が可能となります。
 - ・保有されているお手元の小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。
4. 手形帳・小切手帳の新規発行終了<2025年11月28日（金）終了>
 - ・ご利用中の当座預金を対象に、手形・小切手帳の発行受付を終了します。
 - ・約束手形・為替手形・小切手・自己宛小切手が対象です。
 - ・保有されているお手元の手形帳・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

小切手の電子化には、「ビジネスバンキング（法人インターネットバンキング）」がご利用いただけます。

手形の電子化には、「でんさい」がご利用いただけます。

（「でんさいライト」につきましても、2025年11月以降、取扱開始予定です。）

以上

本件に関するお問い合わせ先
お取引店舗 または
経営管理本部（Tel.095-861-4161）